

合併協議会だより

～魅力と活力あふれるまちづくりを目指して～

■編集・発行 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会
■所在地 〒085-0016 釧路市錦町4丁目7番地
TEL 0154-31-8580・31-8781/FAX 0154-22-7060
ホームページ <http://www.kushiro-gappei.jp>

平成17年3月28日発行【第2号】

合併協定書に調印を終えた伊東市長、中島町長、高野町長と立会人の高橋釧路支庁長



3首長が 「合併協定書」に調印 10月11日 新「釧路市」誕生へ



去る3月3日、釧路市・阿寒町・音別町の3市町の合併協定調印式が釧路市内で開催され、伊東良孝釧路市長、中島守一阿寒町長、高野武音別町長の3人の首長が、それぞれ「合併協定書」への調印を行いました。

「広域合併」を目指し、これまで合併の枠組みを変えながら約2年半にわたり協議を進めてきましたが、今回の調印式を終えたことにより、今年10月の新「釧路市」の誕生に向け、確実な一歩を踏み出したこととなります。

合併協定調印式は、多くの協議会委員や行政関係者の出席のもと開催され、3市町の合併協定調印に至る経過についての報告が行われた後、3人の首長がそれぞれ3通の合併協定書に署名・押印、また立会人の高橋英明釧路支庁長が署名を行い終了しました。

調印後、各首長から「豊かな自然、それぞれのまちが持つ産業、豊富な人材といったポテンシャルを大きく花開かせ、『道東の雄』として発展し続けるまちづくりを皆さんとともに目指していきたい」（伊東市長）、「山

紫水明の地、一次産業が豊富な場所といったものを生かしていけば、将来は日本の国の宝となる場所であると堅く信じている。2つの国立公園、雄大な自然山河、豊富な水産資源、

酪農技術などを合わせ、今後大いに伸ばしていきたいながら、この地域の発展に頑張っていきたい」（中島町長）、「本日の調印式は『新生・釧路市』へ向けての足がかりであり、これからの長い歴史を刻む一歩でもある。新しい市民としての自覚と誇りを持ち、厳しい社会情勢の中で判断した合併が明るい将来となることを信じながら、これからも努力していきたい」（高野町長）と、それぞれ新市誕生に向けた抱負を述べられました。

今後、各市町議会での合併関連議案の議決、北海道知事への合併申請、北海道議会の議決、総務大臣の告示等を経て、10月11日の新市の誕生を目指すこととなります。

第1回協議会の結果

第1回協議会が2月5日、53名の委員の出席のもと釧路市内で開催されました。

報告事項

◆3市町合併協議の経過について

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の設置に至るまでの経過について、事務局から報告がありました。

◆協議会規約等の確認について

1月31日に締結された「合併協議会設置に関する協議書」等について、協議会規約の内容を含め、事務局から報告がありました。

◆協議会関係規程等について

協議会規約の規定により会長が定めることとなる「事務局規程」、「財務規程」、「委員等の報酬及び費用弁償に関する規程」等について、1月31日付けで定めた旨、事務局から報告がありました。

協議事項

◆会議運営規程等について

会議や会議録の公開等を定める「会議運営規程」や、「新市建設構想小委員会」等の8つの小委員会を設ける「小委員会設置規程」、協議会に提案する事項を調整するための幹事会を設ける「幹事会設置規程」及び専門的な協議を行うための13の専門部会を設ける「専門部会設置規程」について事務局から提案があり、それぞれ原案のとおり承認されました。また、小委員会設置規程の規定に基づき、各小委員会の委員が会長からそれぞれ指名されました。

◆平成16年度事業計画・予算について

今年度の事業計画・予算について事務局から提案があり、原案のとおり承認されました。なお、主な事業の内容は次のとおりです。

◇合併協議会の開催

◇合併協定調印式の開催

◇合併協議会だよりの発行（2

月・3月）

◇ホームページの開設（2月）

◆新市建設計画（素案）について

3市町の「新市建設計画（素案）」について事務局から説明があり、原案のとおり承認されました。今後、この素案をもとに北海道との協議を進めていくこととなります。

（質疑応答）

今後新しい施設の建設や、従来からの施設の管理・運営がある中で、財政計画の期間中、維持補修費が同額で推移しているのは何故か。／（事務局）施設等の大きな改修は投資的経費として扱うこととなり、維持補修費では、一定規模以下の修繕を対象としているが、今後の状況を考えると現状程度を確保していく必要があるものと考えている。／（会長）財政計画は長期的な見込みであり、歳入も歳出も一定のルールに基づいて設定しているものであることをご理解いただきたい。

◆合併協定項目について

「合併の期日」や「新市の名称」など合併のために必要な項目や、「議会議員」や「（仮称）地域協議会」の取扱い、「各種事務事業」の取扱いなど50項目に分類した「合併協定項目」のうち、「新市建設計画」を除く49項目について事務局から説明があり、それぞれ原案のとおり承認されました。（4頁参照）

（質疑応答）

釧路西部消防組合（阿寒町・鶴居村・白糠町・音別町の4町村で構成）の今後の見通しを教えていただきたい。／（会長）白糠町から市消防本部に事前に相談があったところであるが、町単独での消防の維持が難しいことから、新市への委託になるのではないかと想定している。今後、地域防災の観点から検討していきたい。

第2回協議会の結果

第2回協議会が2月25日、47名の委員の出席のもと釧路市内で開催されました。

報告事項

◆広報活動について

合併協議に対する住民の皆さんの理解を深めていただくための「協議会だより・創刊号」の発行や「協議会ホームページ」の開設について、事務局から報告がありました。

◆合併重点支援地域について

昨年7月21日付けで、北海道知事から釧路市・阿寒町・白糠町・音別町の4市町で指定を受けていました「合併重点支援地域」について、2月15日付けで白糠町の指定が解除された旨、事務局から報告がありました。

協議事項

◆新市建設計画（案）について

「新市建設計画（素案）」についての北海道との協議が整ったことを受け、事務局から修正箇

所等を盛り込んだ「新市建設計画（案）」についての説明があり、原案のとおり承認されました。（「新市建設計画」の概要につきましては、本号別冊「広報版」をご覧ください。）

◆平成17年度事業計画・予算について

来年度の事業計画・予算について事務局から提案があり、原案のとおり承認されました。なお、主な事業の内容は次のとおりです。

◇合併協議会等の開催（随時）

◇例規統合に向けた調査研究の実施（4月以降）

◇市章の検討（4月以降）

◇合併協議会だよりの発行（随時）

◇字名・町名の扱いや住民サービスの手続きなどをまとめた

「広報誌」の発行（8月頃）

◇ホームページの更新（随時）
（質疑応答）

市章の検討に当たっては、現在の釧路市の市章を使うのではなく、新たな市章を策定することとなるのか。／（事務局）今

の市章も含め、どのようなものが良いのか、合併時までに検討していくこととなる。また同じ市章が他で使われていた場合、使用できなくなることから、そうしたことを調べるための必要な経費について予算計上している。

新市誕生に向けた主な予定

3月3日の合併協定調印式を受け、新市誕生までに必要となる主な合併関連手続きのスケジュールは、次のとおりです。

3月15日

各市町議会で合併関連議案を議決

3月23日

北海道知事へ合併申請書を提出

7月（予定）

北海道議会の議決

8月（予定）

総務大臣の告示

10月11日

新市の誕生



協議会のホームページを開設

アドレス <http://www.gappei-kushiro.jp>

合併協定項目について

3市町の「合併協定項目」の協議に当たりましては、同じく「広域合併」を目指しました4市町協議時に取りまとめた「合併協定項目」の内容を引き継ぐことを基本としましたが、合併の枠組みの変更により、離脱自治体にのみ関係する部分を削除するなどの修正を行った他、「議会議員の取扱い」（新市の議員定数を34人とし、最初の一般選挙に限り旧市町ごとに選挙区を設置）、「農業委員会の取扱い」（合併時に1つの農業委員会に統合）、「（仮称）地域協議会の取扱い」（協議会を新市の市長就任後の最初の議会で設置）などの項目で必要な修正を加えています。

なお、「合併協定項目」のうち主なものにつきましては、本号別冊「広報版」でご紹介していますが、協議の詳細や広報版で紹介されていない項目につきましては、各市町に設けられています会議資料等の閲覧場所や協議会ホームページなどでご覧いただくことができますので、ご利用ください。

（会議資料等閲覧場所）

◎ 鉦路市～鉦路市役所／鉦路市役所鳥取支所・春採支所・桜ヶ岡支所・大楽毛支所／鳥取コミュニティセンター／東部地区コミュニティセンター（益浦）／中部地区コミュニティセンター（愛国）／市立図書館

◎ 阿寒町～阿寒町役場／阿寒町役場阿寒湖支所・布伏内出張所

◎ 音別町～音別町役場

※開館時間は各所で異なりますので、詳しくは各市町までお問い合わせ下さい。

3市町における 合併協定調印に至る経過

「広域合併」を目指し約2年半にわたり協議を続けてきました鉦路市・阿寒町・音別町の3市町の合併協定調印に至るまでの主な経過は、次のとおりです。

■平成14年10月2日

鉦路地域6市町村合併協議会を設置

■平成16年3月31日

鉦路町からの離脱表明を受け、鉦路地域6市町村合併協議会を解散

■平成16年5月31日

鶴居村からの合併協議に参加できない旨の表明を受け、4市町で合併協議を継続していくことを首長会議で合意

■平成16年6月30日

鉦路地域4市町合併協議会を設置

■平成17年1月17日

白糠町から住民投票の結果を受け、合併協議を継続できない旨の表明があったことから、白糠町を除く3市町で合併特例法期限内での合併申請を目指し、

協議を継続していくことを首長会議で合意

■平成17年1月27日

3市町議会で協議会設置関連議案を議決

■平成17年1月31日

鉦路市・阿寒町・音別町合併協議会を設置

■平成17年2月5日

第1回協議会を開催

■平成17年2月6～12日

3市町14会場で住民説明会を開催

■平成17年2月25日

第2回協議会が開催され、合併協定に係る全ての協議を終了

■平成17年3月3日

合併協定調印式を開催



3月3日に調印された合併協定書